

由良川水系高屋川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1 説明文

(1) この図は、由良川水系高屋川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の高屋川の河道の状況等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により高屋川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域以外の区域においても、家屋倒壊や流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、高屋川が氾濫した場合の氾濫流により、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の影響に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定しており、個々の家屋の構造・強度特性や家屋等の立地条件等の違いから、この区域以外でも家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

2. 基本事項等

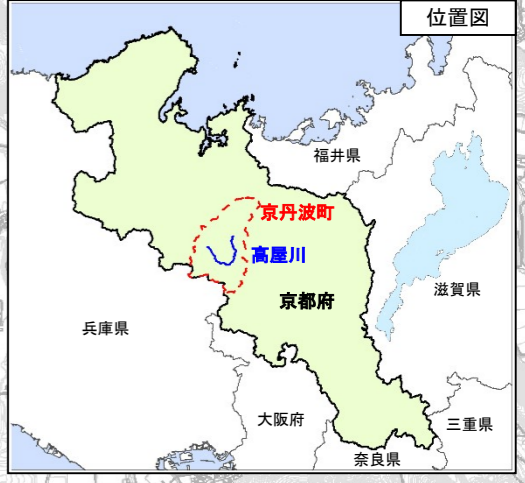
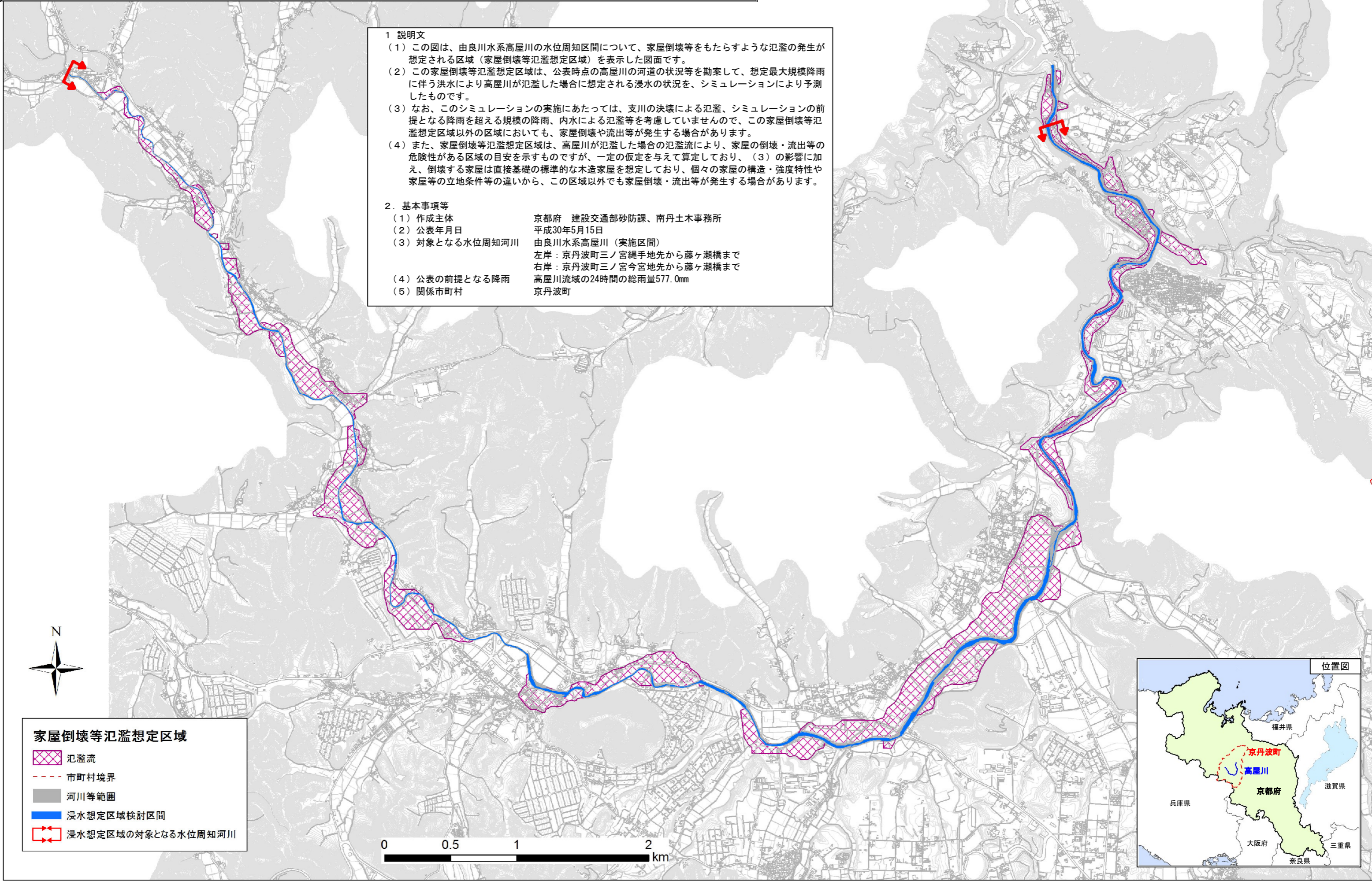
(1) 作成主体 京都府 建設交通部砂防課、南丹土木事務所

(2) 公表年月日 平成30年5月15日

(3) 対象となる水位周知河川 由良川水系高屋川（実施区間）
 左岸：京丹波町三ノ宮縄手地先から藤ヶ瀬橋まで
 右岸：京丹波町三ノ宮今宮地先から藤ヶ瀬橋まで

(4) 公表の前提となる降雨 高屋川流域の24時間の総雨量577.0mm

(5) 関係市町村 京丹波町



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号平 29 情複第 1620 号）